

令和7年度に向けた 部活動の地域クラブ移行について

2025年1月
千葉市教育委員会事務局
保健体育課

はじめに 部活動の地域連携・地域移行とは

令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

抜粋：12月27日（火）
閣議後金見大臣冒頭発言後 解禁



○ 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。

○ 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。

○ 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私立学校に適用については関係機関と協議すること。

Ⅰ 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

- (主な内容)
- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
 - ・部活動指導員や外部指導者を確保
 - ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
 - ・週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
 - ・部活動に強制的に加入させることがないようにする
 - ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

- (主な内容)
- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
 - ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
 - ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
 - ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
 - ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
 - ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
 - ・困窮家庭への支援

Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

- (主な内容)
- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
 - ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
 - ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
 - ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
 - ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
 - ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

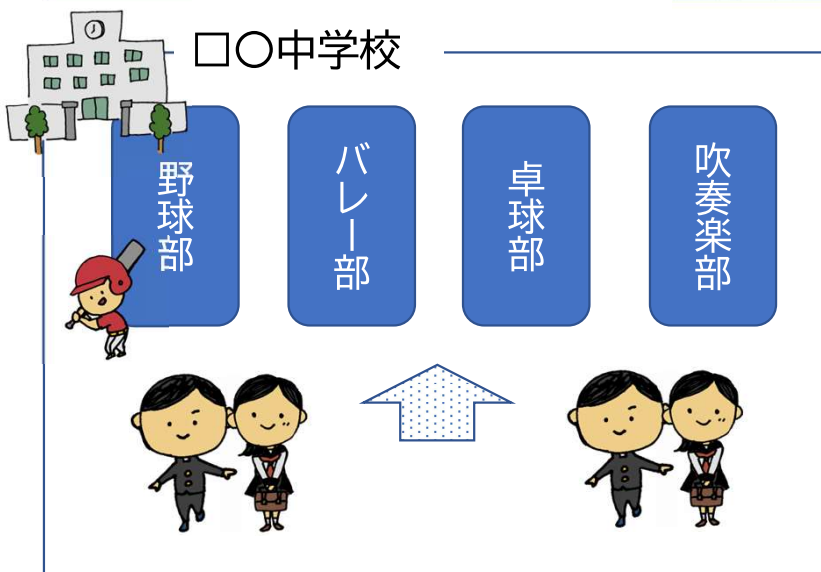
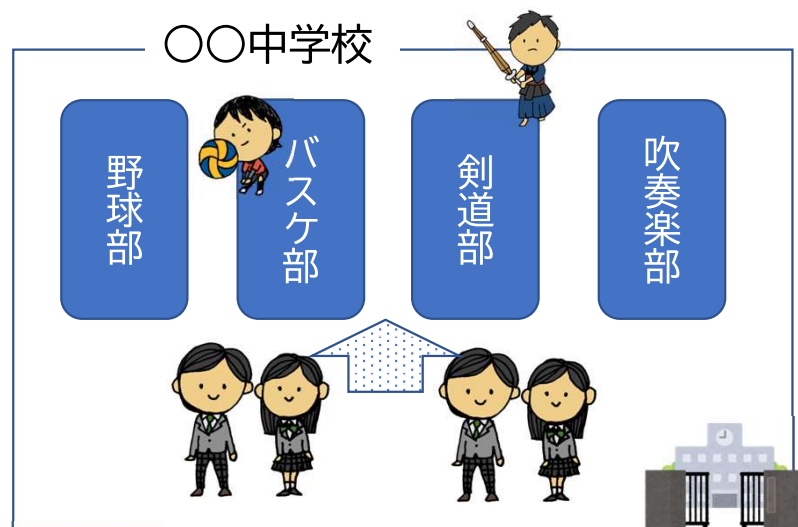
- (主な内容)
- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
 - ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
 - ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
 - ・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

・少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。

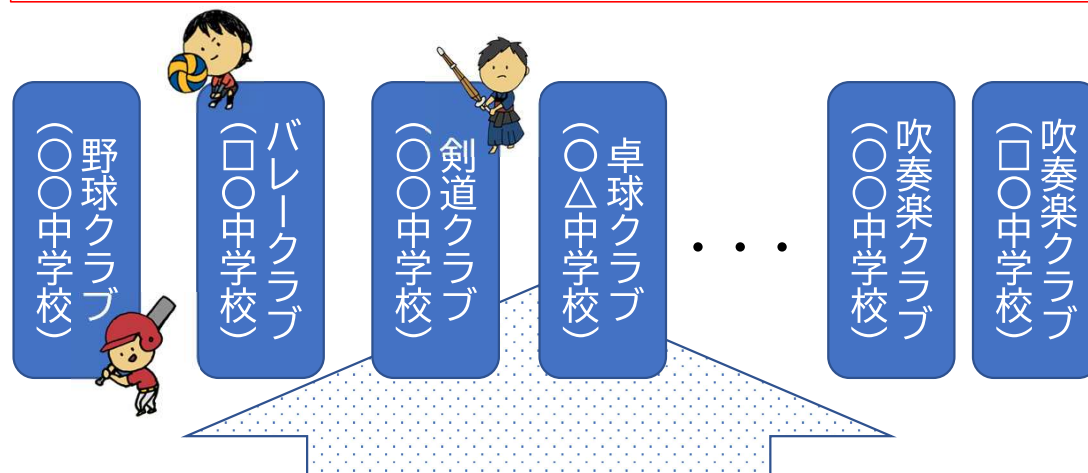
・まずは休日から
・令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間として
～略～ 可能な限り早期の（地域移行の）実現を図る。

大会等の在り方の見直し
・大会の在り方の見直し
→中体連が令和9年度から一部競技の全国大会を中止

平日の活動＝『部活動としての活動』



休日（土・日）の活動＝『地域クラブとしての活動』



中学校ごとに行われている部活動から、地域への活動に。
近くの学校で行われている自分の好きな休日の活動に参加



() は、活動が行われる場所で、主に中学校を想定しています。なお、“地域”クラブであるため、必ずしも、自分の学校で活動ができるとは限りません。

2 千葉市における地域移行に関する取り組み

	R5	R6	R7	R8以降
休日の部活動 地域移行	・ 地域移行・地域連携の実証事業「運動部(12)・文化部(3)の15部活」を対象とする実証事業 ・ R6実証事業対象校の決定	・ 地域移行の対象校を拡大し、30拠点(60部活)程度で実証事業を実施	すべての中学校(54校)で、複数部活の実証事業を実施。	休日部活動 完全地域移行

改革推進期間(R5～R7)において、地域クラブ移行の対象部活学校(実証事業対象部活)を段階的に増やし、改革推進期間終了後可能な限り早期に、休日の部活動は全て地域クラブへ移行することを目標とする。

※ 移行時期(地域クラブとしての活動開始)は、総体等の関係から夏以降を想定

部活動の地域移行によって、
全ての中学生に対して通う学校に関わらず
「自分の好きな事を」「自分で決めて」「チャレンジできる」
環境を提供する。

2 生徒の地域クラブへの参加イメージ（実証事業参加）

平日の活動（R7.4～R8.3）

千葉市立〇〇中学校

教職員



顧問



野球部

バレー部

剣道部

...

吹奏楽部



休日の活動（R7.9～R8.3）

千葉市立〇〇中学校



教職員



顧問



今まで通りの活動

バレー部

剣道部



地域クラブ運営団体

地域クラブ指導者

希望する
教職員



地域指導者



地域クラブとしての
活動

実証事業に参加する部活動→地域クラブとして活動

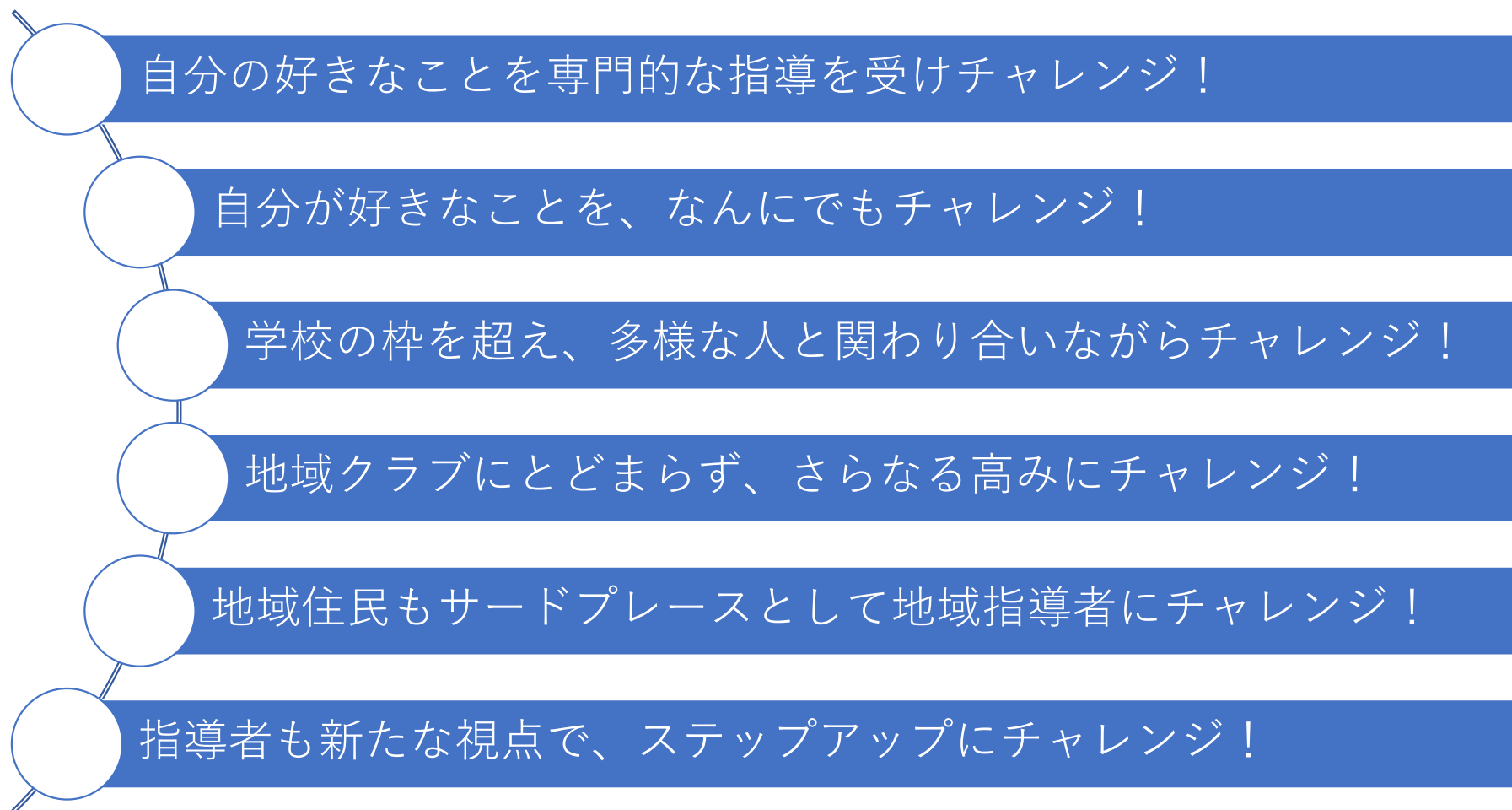
野球クラブ
（野球部）

吹奏楽クラブ
（吹奏楽部）

実証事業に参加を希望する生徒



地域クラブ移行で目指す将来像（案）



Q

いつから地域クラブで活動するの？

令和7年9月～令和8年3月末までで、土曜日または日曜日のどちらかで週一回、合計30回程度を予定しています。

Q

どこで活動するの？

自分の中学校に設置される地域クラブへの参加、または近隣校に設置される地域クラブへの参加となり、活動場所は、**原則としてそれぞれの中学校を予定**しています。

Q

地域クラブの指導は誰が指導するの？

兼職兼業で指導することを希望する顧問教員、または競技歴・指導歴がある地域人材（社会人・シニア世代・学生等）で、事前にコーチングやハラスメントの研修を受けて、指導者として活動します。

Q

だれと活動するの？

部活動と異なり、複数の学校の部活をもとにして、一つの地域クラブを作る場合があります。そのため、**自分の学校の生徒だけでなく、他校の生徒とも一緒に活動**する場合があります。

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/tiikiikou/tiikiikoutoha.html>

千葉市の取組みはこちらよりご確認ください。

Q

地域クラブは受益者負担と聞いたが？

地域クラブでは、受益者負担も含めて検討しておりますが、**7年度の実証事業に参加いただくにあたっては、受益者負担はありません。**

Q

大会や演奏会は出られるの？

実証事業期間中に行われる**公式の大会（新人戦）は学校部活動で出場**します。その他については、大会の参加・出場要件により異なりますが、**地域クラブで参加することを原則**とします。

Q

平日の部活動はどうなるの？

引き続き部活動として活動します。

部活動の改革推進期間においては、休日（土・日・祝）に行われる活動を、部活動から地域クラブ活動へ移行することを計画しています。

Q

必ず参加する必要があるの？

地域クラブへの参加は任意です。部活動に所属していても地域クラブへ参加しなくても問題ありません。

また、自分の学校にやりたい種目が無い場合は、**近隣の学校に設置される種目に参加することができます。**

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/tiikiikou/tiikiikoutoha.html>

千葉市の取組みはこちらよりご確認ください。

Q

顧問は地域クラブで指導してくれないのか？

部活動を地域クラブへ移行する背景の一つに、教員の負担軽減があげられます。教員が休日にしっかりと休むことができる環境を準備する必要がありますので、顧問が地域クラブでの指導を行わないことがあります。

Q

指導者はどうやって探しているのか？

県が運営している地域クラブ用人材バンクの活用や、学校において地域人材の掘り起こしなどを行っています。なお、市では人材バンクの登録者を増やす取り組み（各種団体や大学との連携）を行っています。

Q

指導者として活動・推薦したいのだが？

学校に相談いただくか、千葉県地域クラブ活動等指導者人材バンク『ちばクラサポ』に登録をお願いします。

『ちばクラサポ』に登録した場合は、市または運営事業者から連絡がいきます。

Q

その他の情報はどこにあるの？

千葉市（保健体育課）ホームページに、地域移行に関して公開していますので、ご確認ください。

千葉市 地域移行



<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/tiikiikou/tiikiikoutoha.html>

千葉市の取り組みはこちらよりご確認ください。